

O-5 その他展示等施設の実態・課題

■ 施設概要

市では、写真専用の市民展示施設である町田市フォトサロン、その他に文化財である旧家を3施設、保有しています。旧家はそれぞれ国、都、町田市の指定文化財に指定されています。

〔施設一覧〕

| 地域 | 複合 | 施設名 | 面積 (㎡) | 築年 | 複合施設等 |
|------------|----|-----------|--------|------|-------|
| 本町田 薬師池 | | 町田市フォトサロン | 368 | 1975 | |
| 本町田 薬師池 | | 旧荻野家住宅 | 125 | | |
| 本町田 薬師池 | | 旧永井家住宅 | 124 | | |
| 北部の丘陵 | | 村野常右衛門生家 | 254 | | |

■ 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 薬師池公園内に3施設が立地している。
- 〔建物〕 ・ フォトサロンは築41年を越している。旧家については保存改修工事を行っている。
- 〔機能〕 ・ フォトサロンは2つの展示室を保有している。
- 〔利用〕 ・ フォトサロンは、一般利用がない時には自主事業を行っている。年間の入館者数は、約3万6千人である。
- 〔運営〕 ・ フォトサロンのみ指定管理である。
- 〔コスト〕 ・ フォトサロンの運営費は1,332万円である。

■ 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ 法律等による設置の義務はない。
- ・ 旧家は、文化財保護法に基づいて、保存を適切に行うこと、活用を図ること、国民の文化的向上に資することとされている。

設置目的との整合性

- ・ フォトサロンは、写真家・秋山庄太郎氏の写真館として開館したが、現在は、秋山氏の写真はなく、写真専用の貸し展示スペースとなっている。

利用状況の妥当性

- ・ フォトサロンは、一般利用がない時には自主事業を行っている。年間の入館者数は、約3万6千人である。

施設の代替性

- ・ フォトサロンは、貸し展示スペースがあれば他の施設でも代替可能。
- ・ 文化財については代替が不可能である。

〔現状・課題のまとめ〕

フォトサロンは、写真家・秋山庄太郎氏の写真館として開館しましたが、現在は、秋山氏の写真はなく、写真専用の貸し展示スペースとなっています。写真の展示は、貸し展示スペースがあれば他の施設でも代替が可能です。

旧家はそれぞれ、旧永井家住宅が国指定重要文化財、旧荻野家住宅が都指定有形文化財、村野常右衛門生家が町田市指定有形文化財に指定されており、代替が不可能な施設です。

▷ O-5 その他展示等施設の今後の方向性

■ 今後の方向性

活用

文化財は適切に維持保全していく一方、その他の展示施設は**市有財産の活用**により建物の総量を圧縮する。